

# 木山捷平文学選奨 作品集募集

詩・小説の分野で独自の足跡を残し、笠岡市を代表する小説家である木山捷平を顕彰するとともに、市民の文芸創作活動を奨励し、豊かな市民文化の振興を図るため、第一回「木山捷平文学選奨」の作品を募集します。

募集部門	募集作品数	賞
短編小説	一人 1編	木山捷平短編小説賞 1人 副賞 50万円
詩	一人 3編以内	小・中学生の部 入選18人 副賞 記念植 佳作18人 副賞 記念植
		一般の部 (高校・大学含む) 最優秀1人 副賞3万円 優秀1人 副賞2万円 入選3人 副賞1万円
短歌	一人 10首一組	最優秀 各1人 副賞3万円
俳句	一人 10句一組	優秀 各1人 副賞2万円
川柳	一人 10句一組	入選 各3人 副賞1万円

- 応募資格：市内に在住・在学  
または勤務地のある人  
※短編小説は全国公募です。  
応募規程
- 短編小説は新人の未発表の新作であること。他部門も未発表の作品であること。
  - 平成17年度「文芸笠岡」応募作品は可。
  - 用紙は、A4版四百字詰縦書原稿用紙を使用し、短編小説は五十枚以内とする。
  - ワープロ原稿も可。
  - 短編小説は三十字×四十行でA4版に印字し、一枚四百字として枚数換算すること。
  - 文字は楷書で、黒インク、鉛筆(Bまたは2B)を使用。
  - 詩・短歌・俳句・川柳は、一行目に題名、三行目から本文を書き始め、氏名は記入しないこと。

⑥ 詩・短歌・俳句・川柳は、地区公民館及び教育委員会生涯学習課に備えてある、所定の応募用紙を添付すること。

⑦ 短編小説は、題名・原稿枚数・住所・氏名・電話番号・年齢・性別を記入した表紙をつけ、一行目から本文を書き始めること。

※表紙の様式が必要なお問い合わせください。  
⑧ 受賞作品は、笠岡市の出版物等に無償で利用できるものとする。

⑨ 応募作品は返却しません。  
⑩ 選考に関するお問い合わせには応じません。

応募締切：9月30日(金)  
短編小説は10月14日(金)  
当日消印有効  
発表：平成18年2月  
表彰：平成18年3月  
選考委員

◎ 短編小説  
川村湊・佐伯一麦

◎ 詩：松田研之・谷口靖彦・壺阪輝代

◎ 短歌：塩田啓二・神信子  
◎ 俳句：津崎巴津・浜田衆男  
◎ 川柳：高木勇三・濱野奇童

## 文芸笠岡 作品募集

募集部門：小説、詩、短歌、俳句、川柳、随筆、文芸評論、児童文学、漢詩

応募資格：市内に在住・在学  
または勤務地のある人  
応募規程

① 応募は未発表の作品または、過去一年以内に発表されたものに限る。

② 用紙は、B4版四百字詰縦書原稿用紙を使用すること。  
③ 各部門の応募作品数及び原稿枚数は次のとおりとする。

・ 小説一編 (三十枚以内)  
・ 詩三編以内 (一編は本文二十八行以内。行アキも一行に数える。一行二十

五字以内)  
・ 短歌十首一組  
・ 俳句十句一組

・ 川柳十句一組  
・ 随筆一編 (十枚以内)

・ 文芸評論一編 (三十枚以内)  
・ 児童文学一編 (十枚以内)  
・ 漢詩三編以内 (読み下し文をつけること)

④ 任意の用紙に、部門、題名、住所、氏名、年齢、電話番号、新・旧仮名遣いを明記し添付すること。

※筆名を使用するときは、氏名を( )内に記入すること。  
⑤ 文字は楷書で丁寧にくくと。ワープロ原稿は、二十字×二十行、B4版の縦書きとする。

⑥ 応募作品は返却しません。  
参加料  
作品一点につき1500円  
応募締切：9月30日(金)  
発刊：平成18年3月(予定)

※文芸笠岡は今回の発刊をもって終了します。

応募・問合せは

〒七一四一八六〇一  
笠岡市笠岡一八六六一  
(財)笠岡市文化・スポーツ  
振興財団  
(笠岡市教育委員会  
生涯学習課内)

☎ 2155  
FAX 2186